参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年11月14日 支出負担行為担当官 気象庁総務部長 後藤 浩平

1 当該招請の主旨

本業務については、海洋気象観測船「凌風丸」及び「啓風丸」に搭載している総合海上気象 観測装置予備器を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する 者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な総合海上気象観測装置の構成及び動作、データ処理に係るソフトウェア仕様等の詳細を熟知している法人等(以下、「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による 公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1)業務名 総合海上気象観測装置予備器の購入
- (2)業務内容 総合海上気象観測装置予備器を購入する。
- (3)履行期限 平成30年3月29日(木)

3 業務目的

総合海上気象観測装置(以下、「本装置」という)は、海洋気象観測船「凌風丸」 及び「啓風丸」で行う海洋気象観測において、風向・風速、気温、気圧等の観測要素、航海情報(船位や方向)の各データを取込み、さらに視程等目視観測要素を追加して、計算機で編集・処理し、船舶気象報を作成して舶用気象電報自動送信装置へ転送する装置である。本件は、両船に搭載している本装置の予備器を購入することを目的とする。

4 応募要件

(1)基本的要件

予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・ 甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土 交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2)技術力及び設備に関する要件

本装置予備器は、本装置の構成品であるデータ変換部・データ処理部に信号を送るセンサーであり、データ変換部・データ処理部との関係について、それぞれ構成する機器の動作、構造、取り扱い方法を熟知しており、センサーの性能を十全に発揮させるための技術力を有すること。

(3)設備・システムに関する要件

本装置予備器の性能・機能仕様を理解し、本装置予備器を支障なく運用できるよう動作確認できる設備・システムを有すること。

(4)守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5)業務実績に関する要件

気象観測システムの点検調整の実績を有すること。

(6)その他必要と認められる要件として

本装置のソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造 並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1)担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2186) FAX 03-3211-7626

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年11月14日から平成29年12月5日まで (1)に同じ

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年12月6日 17:00 時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。) 又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3)一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5)詳細は説明書による。